

令和2年9月11日

東京都立三鷹中等教育学校長
藤野 泰郎

都立学校開放事業について（お知らせ）

日頃から、本校学校開放事業の実施につきまして、御理解、御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、今年度の都立学校開放事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、学校教育に支障のない範囲で本事業を実施することは困難であると判断し、下記のとおり取扱うこととしましたので、お知らせいたします。

記

1 公開講座の取扱い

今年度の都立学校公開講座は、東京都教育委員会の通知に基づき、中止とします。

2 施設開放事業の取扱い

本校施設開放事業（テニスコート開放・グラウンド開放）は、各団体で次の感染拡大予防策等が徹底できない場合が想定されるため、中止とします。

（１）基本的な感染予防対策

（２）施設設備や用具の消毒作業

（３）生徒や教職員との接触回避

（４）施設使用者全員の健康状態の確認及び体調不良者等の学校敷地内の立入禁止

【担当】

東京都立三鷹中等教育学校
経営企画室 栗原・岡崎
電話 0422-46-4181